

つくばみらい市告示第89号

つくばみらい市大人の風しん予防接種の助成に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年5月27日

つくばみらい市長 小 田 川 浩



つくばみらい市大人の風しん予防接種の助成に関する要綱の一部を改正する告示

つくばみらい市大人の風しん予防接種の助成に関する要綱（令和元年つくばみらい市告示第204号）の一部を次のように改正する。

第3条ただし書を削る。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、改正後のつくばみらい市大人の風しん予防接種の助成に関する要綱の規定は、令和7年4月1日から適用する。